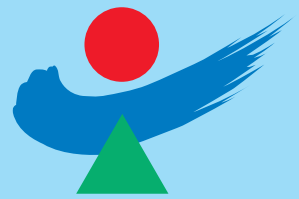


広報

おおの



4月号

平成24年(2012年) NO.800



1号 昭和29年7月25日号
大野市誕生



100号 昭和37年10月1日号
故福田一氏が、通商産業大臣として初のお国入りで、ふるさと熱狂



300号 昭和54年5月1日号
保育園の園庭で元気に遊ぶ子どもたち



500号 昭和63年3月1日号
六呂師高原雪まつりの「おもしろソリ大会」



700号 平成16年1月号
江戸末期から明治にかけて作られた土人形

58年経て800号

大野市が誕生した昭和29年7月に創刊した市の広報紙は、毎月発行を続け、今月で800号を迎えました。各節目で発行された広報紙の表紙を紹介します。これからも、分かりやすい市政情報の発信に努めますので、ご愛読をお願いします。

- P 2 平成24年度当初予算
- P 6 市の機構改革
4月から業務時間変更
市議会構成
- P 8 介護保険料増額
後期高齢者保険料の見直し

- P 9 ブランド戦略策定委員募集
高齢者カフェオープン
- P 10 六間通りの整備計画まとまる
- P 14 住宅関連支援制度
など

福祉手厚く、防災は強化

ソフト事業充実で地域の宝磨き

当初予算まとまる

平成24年度の当初予算が、3月定例市議会で可決・成立しました。「結とびあ」のオープンに合わせて、子育て支援や地域医療の事業を充実。第五次大野市総合計画で掲げた将来像「ひかりかがやき、たくましく、心ふれあつまち」の実現に向けて、ソフト事業に重点を置いています。

各会計別予算の規模

会計名	平成24年度予算	対前年比	
一般会計	169億9700万円	△4.8%	
特別会計	国民健康保険	40億7750万円	0.3%
	和泉診療所	9377万円	15.0%
	後期高齢者医療	3億7135万円	1.1%
	介護保険(保険事業)	37億756万円	7.8%
	介護保険(介護サービス)	1499万円	9.5%
	簡易水道	1億2170万円	△2.3%
	農業集落排水	3億604万円	0.3%
	下水道	9億2110万円	△16.3%
	小計	96億1401万円	1.3%
水道事業	2億6070万円	△3.1%	
総計	268億7171万円	△2.7%	

一般会計

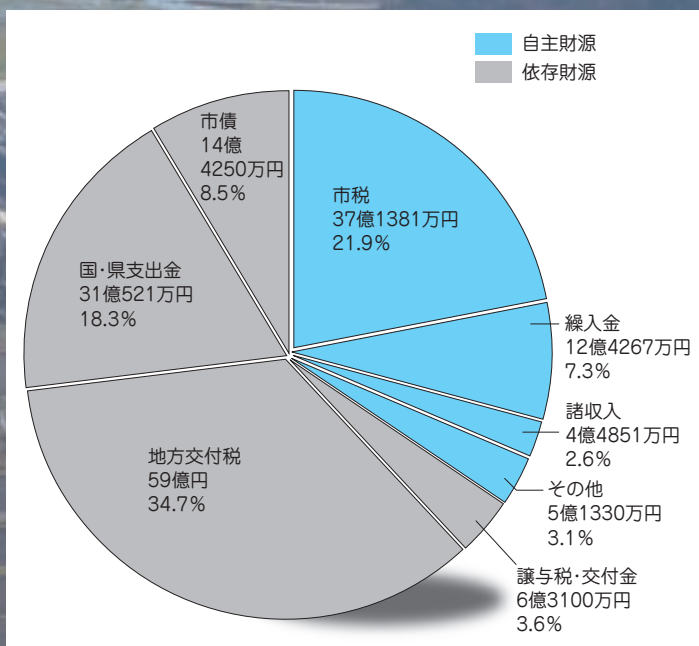
169億9700万円

対前年度 8億4900万円の減額

歳入

市税は、景気低迷による法人市民税や固定資産税の減により、昨年度当初比1億1006万円の減となり、5年連続の減少です。厳しい予算編成の中、各施策を確実に推進するため、国・県の交付金のほか、基金からの繰り入れや市債を活用して配分しました。

市の借金である市債は、3億1390万円の減となりました。



平成24年度の市政方針

大野市長 岡田 高大

オープンした「結とびあ」が、市民の皆さまにとって利用しやすく、適切なサービスを受けることができるよう、しっかりと運営します。

防災面では、東日本大震災を受けて原発や地震対策はもちろん、雪害対策についても検討するため、調査事業を予算化しました。

農業・農村や中心市街地の活性化は、行政としてできるバックアップを行います。

「結とびあ」建設や小中学校の耐震化など、緊急性の高い事業は概ね昨年度で完了しました。これからは、市民の安全安心の確保と生涯現役社会を目指して、付加価値のあるまちづくりを進めます。

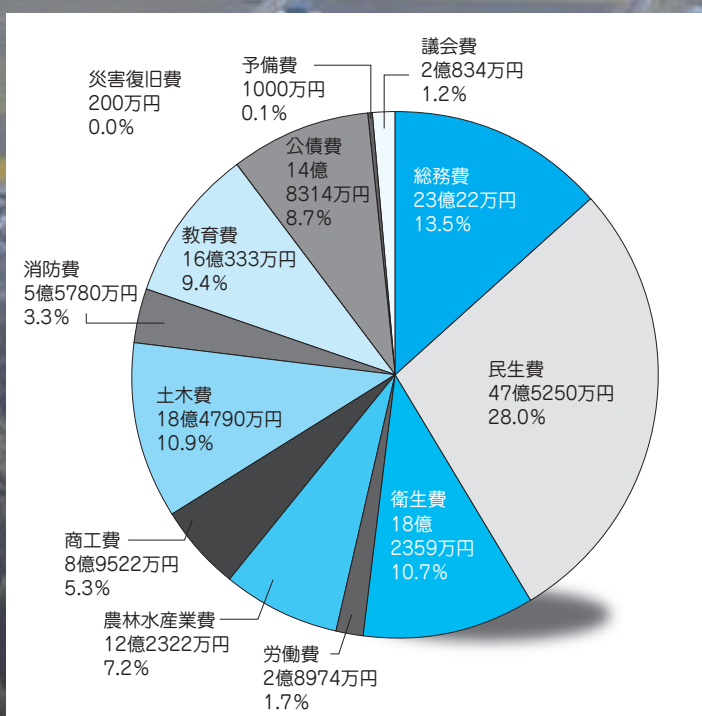
大野IC(仮称)

「いのちの道」「生活の道」「希望の道」 中部縦貫自動車道

歳出

中部縦貫自動車道や国道158号の整備で、人や物の流れが活発になる将来の“越前おおの”を見据えて、ソフト事業を中心に新規20、臨時8の事業を盛り込みました。前年度との比較では、「結とびあ」開設による関連事業などで民生費が、1億5918万円の増。施設整備で大きな補助を行う農林水産業費も、2億4672万円の増です。

総務費は、「結とびあ」の整備完了などにより、10億2876万円の減となりました。



市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

市ホームページ
携帯電話用サイト

<http://www.city.ono.fukui.jp/1/>



主要事業

第五次市総合計画を実現するために定めた4つの柱に分けて、平成24年度の主要事業を紹介します。

人が元氣

越前おおの地域づくり

交付金事業

13209万円

各地区まちづくり団体や企画立案した事業に対し、交付金を交付します。

越前おおの元氣創造事業補助

400万円

市民の自主的な事業に補助します。

市民協働推進事業

136万円

市民協働の推進を図るために、モデル事業などを実施します。



地域づくり交付金を活用して行われた越前おおの・九頭竜花桃回廊プロジェクト（平成23年5月28日 和泉前坂家族旅行村）



ふるさと大野今昔物語事業

300万円

市民が所有している市に關わる出来事やイベントの写真・映像などを収集・保存します。

文化公演事業

1037万円

市民が芸術家を招いたり自ら行ったりする演劇公演や音楽会、展示などに対する補助と、市主催事業の実施。今年度は市出身の指揮者斉藤一郎さんと、京都市交響楽団によるコンサートを開催します。

国民体育大会運営基金積立

2000万円

平成30年に福井県で開催予定の第73回国民体育大会に向けて、準備のために基金を積み立てます。

運転免許自主返納支援事業

82万円

65歳以上の運転免許自主返納者に対して、まちなか循環バスほかの無料乗車券を3年間交付します。

地域防災計画改訂準備調査事業

86万円

地域防災計画の見直し準備

備をするため、基礎調査を行います。

防災行政無線整備事業

4億2602万円

避難情報や国民保護情報などをいち早く市民に知らせるため、無線を整備し拡声器を設置します。（平成23年度からの継続事業）

自主防災組織育成事業

200万円

自主防災組織の運営補助や研修会を開催。今年度から、防災資機材の保管庫整備に対しても補助します。

特定健康診査等事業費

3133万円

市民の生活習慣病早期発見や、生活習慣改善を促進するために、特定健康診査や保健指導を実施。今年度は、40歳から70歳までの5歳刻みで対象者を選定して、該当者の特定健康診査無料化を行います。

児童デイサービス

センター事業

2588万円

結とびあ内に開設された児童デイサービスセンターの管理運営経費です。

地域支え合い体制づくり事業

50万円

高齢者を対象に、持病や服用薬などの医療情報を入れて冷蔵庫などに保管する「救急医療情報キット」を1000個配布します。

地域子育て支援センター事業

460万円

児童保育園から結とびあへ移転して、子育て家庭の相談や支援を行います。



市総合防災訓練（平成23年8月21日 朝日）
今年も8月19日に市内で開催予定

産業が元気

市内路線バス等運行事業

62209万円

4月から、まちなか循環バスを本格運行するほか、乗合タクシー、市営バス白山線・和泉線の運行などを行います。

越前おおのブランド戦略

策定事業

508万円

ブランドの確立と推進に向けた戦略を策定します。

※9ページに記事掲載

越前おおのふるさと味物語補助

1000万円

「でいごち羊かんまつり」ほか、食文化や特産品についての催しに補助します。

おいしい福井米づくり事業補助

4842万円

堂本にあるJACアントリーエレベーターの施設整備に対して補助します。

小規模作業道整備事業補助

50万円

災害などにより、土砂崩れが起きた森林作業道を修繕するときの、機械借上料料に対して助成します。



市の魚「イトヨ」の生息地である湧水地の復活を訴える有終南小の児童（平成23年10月23日に学びの里「めいりん」で開かれた湧くわく水サミットin越前おおのにて）

九頭電温泉「平成の湯」

再整備事業

900万円

平成の湯の再整備に向けて、工事の実施内容や工費明細などを作成する実施設計の委託を行います。

ふるさと回帰支援事業

159万円

和泉地区から県外へ移住した人を対象に、地域情報を発信して、ふるさとへの回帰を促します。

橋梁補修事業

4000万円

八千代橋と真名川大橋の補修工事を行います。

自然が元気

生ごみリサイクル事業

70万円

生ごみ処理機を陽明中学校に設置。処理機を利用して堆肥作りを行い、環境意識の向上を図ります。

湧水再生研究調査事業

513万円

平成23年度に策定した越前おおの湧水文化再生計画に基づき、地下水位の上昇や地下水教育などについて、各施策の調査研究を進めます。

化石保存保全調査研究事業

590万円

和泉地区にある化石の保存と保全を行うため、調査研究を行います。

行財政改革

庁舎建設計画策定事業

3843万円

市庁舎建設に向けて、実施設計を行います。

公共施設再編方針策定事業

70万円

小中学校や文化施設など公共施設再編に向けた方針を策定します。

平成24年度当初予算編成に当たっては、将来にわたって健全財政を確保していくため、事務事業見直し取り組み、調査と事業進捗の工程表を作成し、昨年度同様、職員のコスト意識改革に取り組みました。今後も健全財政の確保に努めていきます。

圏 財政課財政係

☎66・11111内線2311



後世に伝えたい豊かな自然と美しい景観

市の機構を改革

事務室も一部変更

4月から、市役所の機構・事務室が一部変わりました。保健・医療・福祉サービスの拠点機能を備えた「結とぴあ」(有終会館)内に関係課を配置したことや、防災対策と市民サービスの向上を図るために体制と事務室を変更。湧水再生や中心市街地活性化、国体準備などの施策を着実に推進するため、専門室も設置しました。

結とぴあで

3課が2課に

社会福祉課・児童福祉課・健康増進課は、「結とぴあ」に移転し、福祉ごども課、健康長寿課の2課体制に再編しました。

業務・事務室の変更

生活防災課の業務を見直し、防災防犯を専門とする「防災防犯課」に名称を変更しました。事務室の場所は、これまでどおりです。

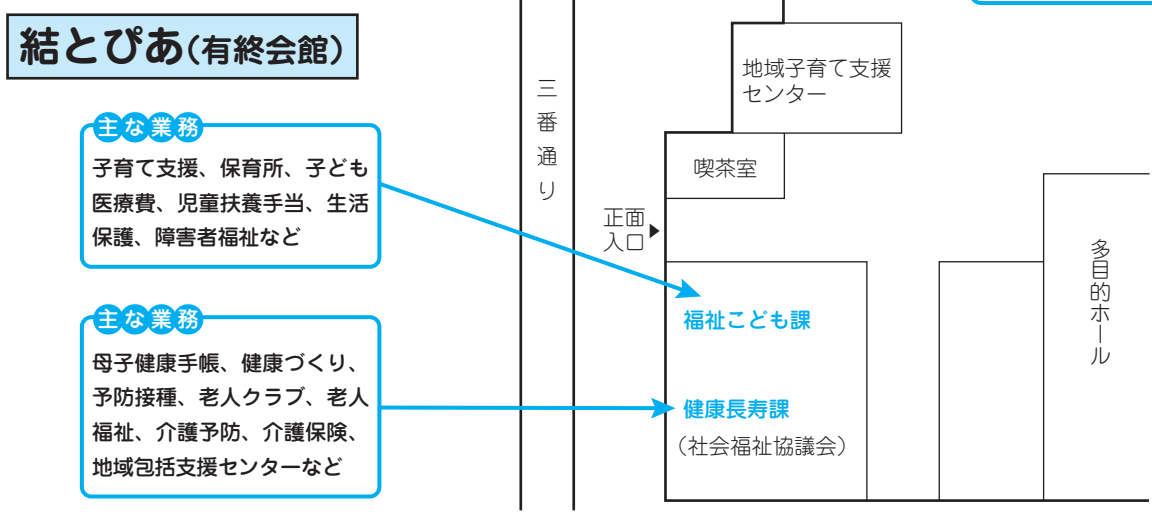
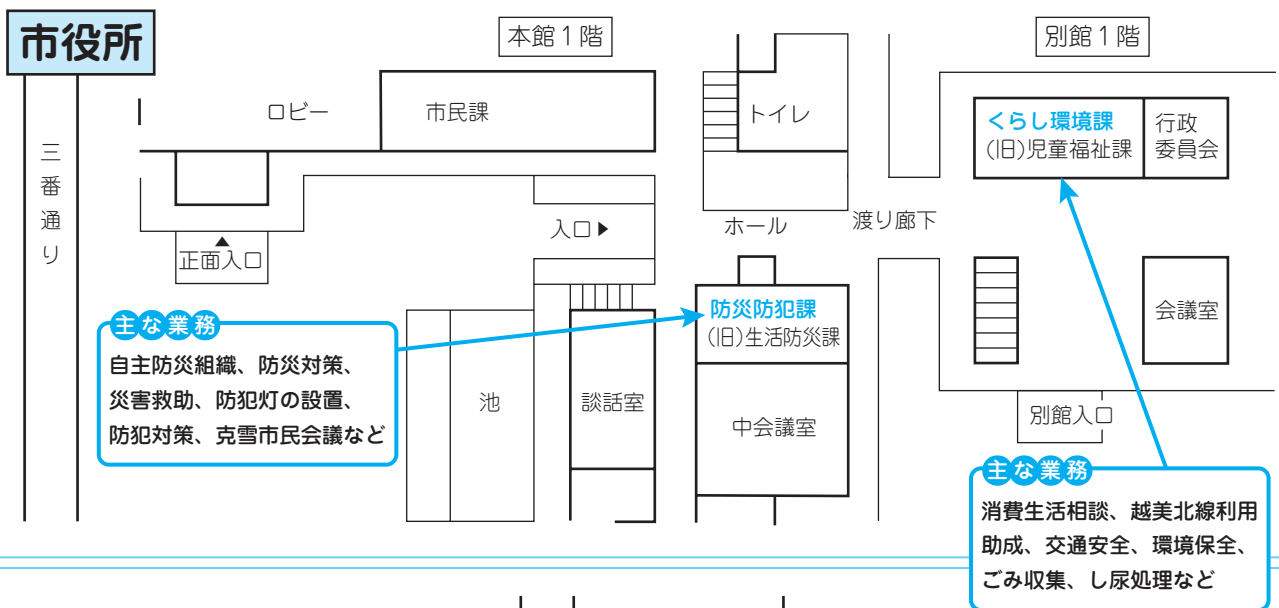
これに伴い、消費者相談や交通安全対策、越美北線利用助成などの業務は、環境衛生

課から名称を変更した「くらし環境課」で行います。事務室は、下図のとおり別館1階に移転します。

専門室を設置

産業振興課内に「中心市街地活性化室」、建設課内に「湧水再生対策室」、スポーツ課内に「国体準備室」を設置しました。

☎ 総務課職員係
66・11111内線2422



定例市議会

議長に川端氏、副議長は前田氏

第379回定例市議会が、3月5日から26日まで開かれました。議長、副議長の選挙が行われ、議長に川端義秀氏、副議長に前田政美氏を選出。各常任委員会や議会運営委員会などの構成も行われました。条例制定、改正議案などの審議結果は、「広報おおの」5月号でお知らせします。

川端氏は、平成15年に市議会議員に初当選し、第45代副議長を務めたほか、民生環境常任委員会の委員長などを歴任。現在3期目です。

前田氏は、平成19年に市議会議員に初当選し、総務文教・産経建設常任委員会の委員長などを歴任。現在2期目です。



川端 義秀 議長



前田 政美 副議長



各常任・議会運営委員会の構成 (敬称略。◎は委員長、○は副委員長)

議会運営委員会	常任委員会		
	民生環境	産経建設	総務文教
◎ 島口 敏榮 ○ 松原 啓治	◎ 宮澤 秀樹 ○ 山崎 利昭	◎ 兼井 大 ○ 高岡 和行	◎ 藤堂 勝義 ○ 畑中 章男
榮 砂子 正夫 畑 中 三郎 本 田 章男 永 田 正章	本 田 政章 前 田 政美 永 田 正幸 梅 林 厚子	砂 子 三郎 浦 井 智治 松 原 啓治 松 田 元栄	榮 島口 正夫 川 端 敏榮 石 塚 義秀 畑 中 淳子

市役所の業務時間 4月1日から変更

4月1日から、職員の勤務時間の変更に伴い、市役所や支所、公民館などの業務時間が変わりました。
 問 総務課職員係 (☎66・1111内線242)

転入・転出・転居など住民異動の届出と、保険や年金についての業務は、延長時間中は取り扱えないので、注意してください。

住民課窓口の延長は、祝日法による休日と年末年始を除く月曜日と木曜日の、午後5時15分から8時までで行います。各種証明書の発行や印鑑登録などができます。
 ・住民票の写し・住民票記載事項証明・印鑑登録証明書・印鑑登録簿・戸籍(除籍)の謄抄本・身分証明書・所得課税証明書・納税証明書など

市民課窓口の延長 従来どおり月末実施

市民課窓口の延長は、祝日法による休日と年末年始を除く月曜日と木曜日の、午後5時15分から8時までで行います。各種証明書の発行や印鑑登録などができます。

時間が変更になる施設	変更後
市役所本庁舎	午前 8時30分 ～ 午後 5時15分
和泉支所	
各公民館	
地域包括支援センター(結とびあ内)	
保健センター(結とびあ内)	
農村婦人の家(小山公民館併設)	
農業者健康管理センター(富田公民館併設)	
農村環境改善センター(上庄公民館併設)	
山村開発センター(和泉公民館併設)	
視聴覚ライブラリー(学びの里「めいりん」内)	

介護保険料基準額を900円増額

第5期介護保険事業 24年度から3年間

	対象者	保険料 (月額)	計算方法
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	2,550円	基準額5,100円 ×0.50
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下	2,550円	基準額5,100円 ×0.50
第3段階	市民税非課税世帯で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円超120万円以下	3,570円	基準額5,100円 ×0.70
第4段階	市民税非課税世帯で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円超	3,825円	基準額5,100円 ×0.75
第5段階	同じ世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下	4,335円	基準額5,100円 ×0.85
第6段階	同じ世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円超	5,100円	基準額
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満	5,865円	基準額5,100円 ×1.15
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満	6,375円	基準額5,100円 ×1.25
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上	7,650円	基準額5,100円 ×1.50

◆主な変更点

- ◎ 保険料の基準額を月額4,200円から5,100円に引き上げ
- ◎ これまで8段階だった所得段階を9段階に細分化

市では、4月から介護保険料を改定しました。上記のとおり保険料の基準額や所得段階などを変更。要介護者の増加や、介護サービスの増加により、介護サービスの給付費が増えたことに対応するための改定です。

保険料の段階表は左表のとおりです。計算方法などについて不明な点がある場合は、問い合わせてください。改定後の保険料は平成26年度まで継続します。

健康長寿課長寿係
☎66・6063-1

75歳以上と、65歳から74歳までの一定の障害のある人を対象に運営されている後期高齢者医療制度。2年ごとに見直すことになっている保険料率が決まりました。

① **保険料率は据え置き**
平成24・25年度の保険料率均等割額 4万3700円
所得割率 7.90割
医療費は、窓口での自己負担額のほか、保険料と国・県・市の公費、他の健康保険からの支援金で賄われています。保険料の年額は、県内の被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所

得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

② **保険料の賦課限度額を変更**
課税の上限額である賦課限度額は、50万円から55万円に引き上げます。

③ **保険料の軽減**
所得の少ない人や社会保険などの被扶養者だった人は、平成24年度も、これまでと同じく軽減措置がありますので、問い合わせてください。

☎ 県後期高齢者医療広域連合
☎ 0776・54・6330
☎ 市民課保険年金係
☎ 66・1111内線4508



後期高齢者医療制度
保険料率2年間の据え置き

募集

越前おおの ブランド戦略策定委員

市では、越前おおのがさらに魅力あるまちとなるために今年度、ブランド戦略の策定に取り組みます。市が誇る素材全てを越前おおのブランドとして磨き上げながら、それを土台とした市全体のイメージを創り上げる予定です。多くの人から意見をいただき、戦略の検討を進めるために、戦略策定委員会の委員を募集します。

募集人員 2人

対象 次の全てに該当する人

- ・市内に在住か勤務している、平成24年4月1日現在、18歳以上
- ・戦略の策定に、積極的に取り組むことができる人
- ・継続して委員会に出席できる人(委員会は夜間や田舎に開催するところもある)
- ・応募日時時点で、市が行っている他の審議会などの公募委員を、2件以上委嘱されていない人

募集期間 4月2日(月)～25日(金)

応募方法 所定の用紙に氏名と年齢、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、番号、会社名・学校名、400字程度で応募理由を記入してブランド推進室へ持参か郵送、ファクス、電子メールで申し込む。和泉支所や各公民館への持参も可能

※応募用紙は市役所や和泉支所、各公民館に置いてあります。市ホームページか

らも入手可能

任期 戦略を策定するまでで7回程度開催予定

報酬 会議1回の出席につき5,000円(所得税込み)

選考 書類選考。結果は5月上旬に本人に通知

お問い合わせ 行政戦略課ブランド推進室

ブランド推進係

〒912-8666(住所)

を書かなくても届きます)

(TEL) 06-1111-434

(FAX) 06-837-1

電子メール brand@city.

tsukiono.jp

高齢者まちなかカフェ「ちまた」 4月10日オープン!

福祉ボランティアグループ「ちまた」が運営する高齢者まちなかカフェが、4月10日にオープンします。「市内にたくさんいるお年寄りが、笑顔で過ごせる場所に」との願いが込められたカフェの内容についてお知らせします。

「ちまた」は三番通り沿いで、石灯笼通りとの交差点付近にあります。所在地周辺の字名が「知真多」であることと、まちの中心という意味をかけて、グループ名と店名を「ちまた」にしました。

有志5人で昨年1月に会を発足。施設は、会員の1人が無償提供した約44平方メートルの空き家を借り上げ、県の補助金を活用して、準備を進めてきました。

開設日は、毎週火曜日と金曜日の午前10時から午後5時(11月～3月は午後4時)までです。施設利用料は1回200円。コーヒーや紅茶、ジュースなどと

菓子が提供され、会話やカラオケなどで楽しいひとときを過ごすことができます。

グループ会長の松田光代さんは「高齢者が気軽に集える場所が必要だと、以前から考えていました。店では会話を大切にしたいですね。ちまたを起点に、高齢者が元気にまちなかを行き来し、にぎやかになれば」と話してくれました。

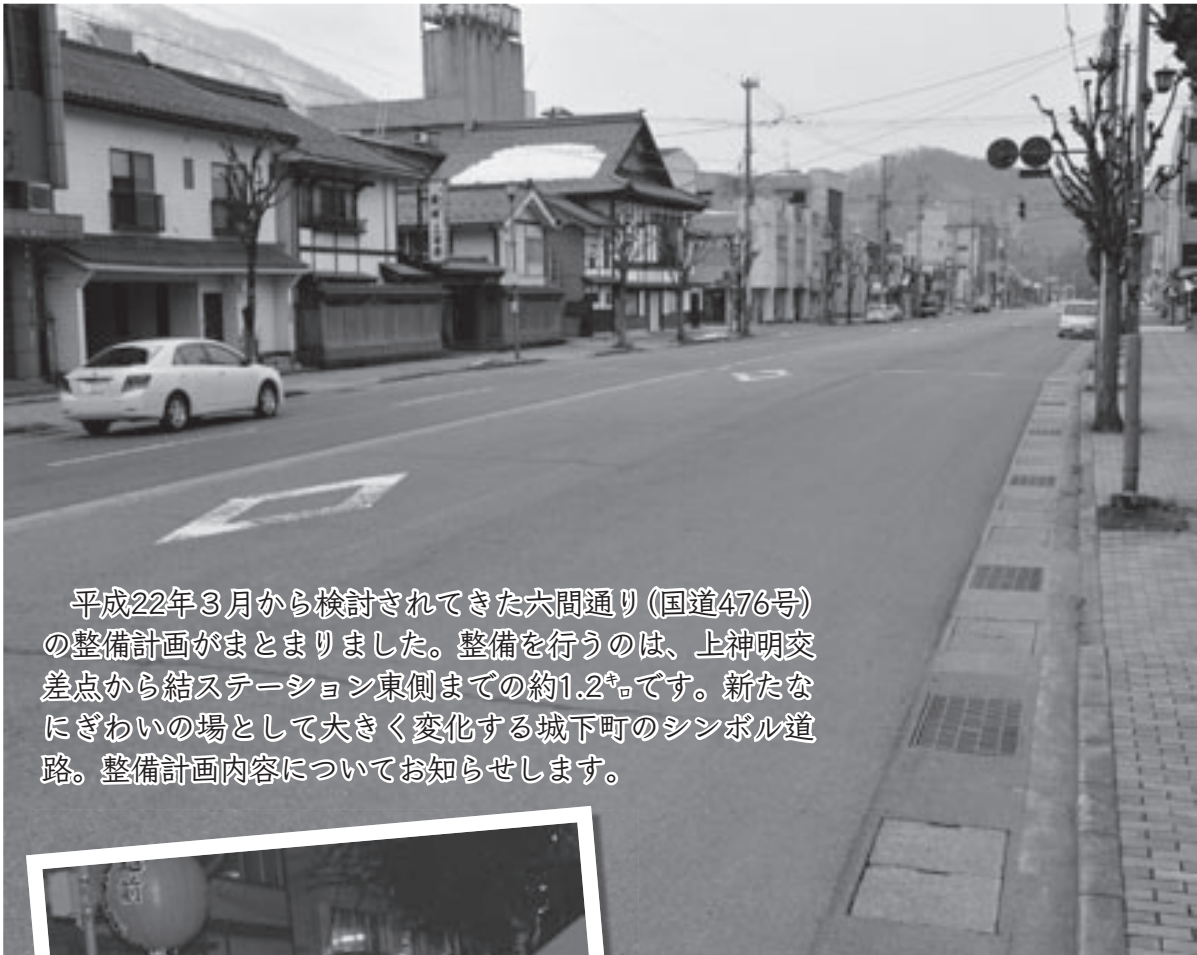
ちまたは、高齢者や障害者をはじめ、地域の人たちなど誰でも利用することができます。



オープンに向けて、打ち合わせをするスタッフ
(3月10日 高齢者まちなかカフェ「ちまた」)

だれもが安心して、楽しく にぎわいのある六間通りへ

住民の意見反映し計画まとまる



平成22年3月から検討されてきた六間通り(国道476号)の整備計画がまとまりました。整備を行うのは、上神明交差点から結ステーション東側までの約1.2kmです。新たなにぎわいの場として大きく変化する城下町のシンボル道路。整備計画内容についてお知らせします。



歴史ある道の幅

六間通りの寺町から結ステーションまでの間は、片側2車線で、歩道を含めると約25mあります。この広い道幅は、明治21年4月8日と、32年6月18日に発生した大野町の大火に由来しています。2度の大火を教訓に当時の大野町は、六間通りで防火対策を実施。道幅を約25mに広げ、中央に約7mの空き地と

両側に約5mの歩道を造りました。

時を経て現在の六間通りは、市の中心部を走る幹線道路。通りの特徴を生かして、お隣の城まつりの会場や各パレードのコースとなるなど、いろいろな用途にも活用されています。

市では、中心市街地活性化の一環として、六間通りの活用策を以前から検討していました。



1年掛けて整備方針検討

道路幅を生かした、魅力ある空間の整備方針は、2年前に検討が始まりました。

県が六間通り歩道のバリアフリー化事業を計画しているのに合わせて、市は「六間通りまちづくり検討委員会」を平成22年3月に発足。沿線の区や関係団体の代表、公募による市民、行政機関など34人の委員で、平成22年3月14日から23年3月29日までの間に、計6回の検討委員会を開

きました。

まちを歩いて課題を把握したり、模型を使っていろいろな案を検討したりして、整備方針をまとめました。

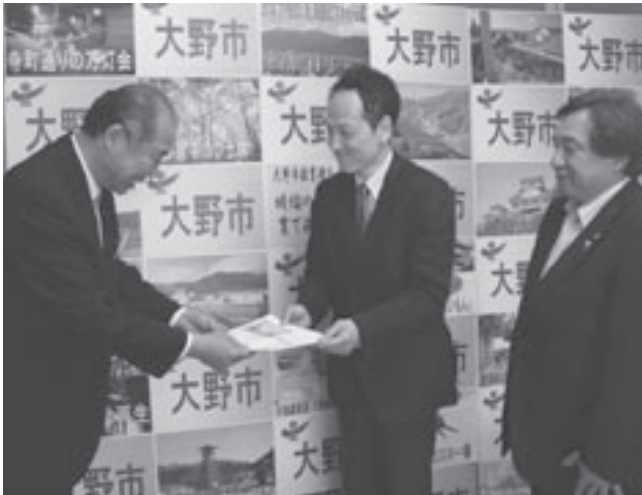
この方針を基に、県は昨年度に4回のデザイン設計会議を開催。方針を具 thể化した整備計画をまとめました。

図 県奥越土木事務所道路保

全課 (☎66・8136)

建設課建設整備係

(☎66・1111内線342)



検討委員会でまとめた整備方針を岡田市長に報告する福井大学工学部教授の野嶋慎二委員長(平成23年5月12日)

六間通り整備計画

～基本理念～

だれもが安心して、楽しく賑わいのある六間通り

計画内容

- ・電線類を地中化します
- ・歩道や自転車通行帯は、石畳風の舗装とします
- ・水のモニュメントを3カ所に設置します
- ・信号機や道路照明、車止めなどの色は茶系とし、統一感を出します
- ・縁石に変えて車止めを設置します。車止めは、除雪の邪魔にならないよう脱着式にします
- ・街路樹は、イヌシデやナツツバキなど大野自生種とします

安心安全のために交差点照明を設置。交差点部の信号や照明は集約し、すっきりとしたデザインに

整備後

結ステーション前交差点～寺町交差点 (結ステーション側から)

現況



結ステーション前交差点はまちなかへの玄関口として、シンボルとなる木を設置

現況



越前大野城の眺望を確保するために、
樹木の高さを抑え、電線類は地中化

ひと休みしたくなる各交差点の付近に、
大きくゆとりのあるベンチを設置

石畳の風格にこだわります

**結ステーション前交差点～寺町交差点
(三番交差点付近)**

整備後



現況



車道は2車線とし、ゆとりのある歩道幅を確保

停車帯を設置

車道と歩道の段差を無くし、
安心して歩くことができるようにする

水のモニュメントを設置

モニュメント設置3つの思い

水でもてなす

来訪者を貴重な美しい水でもてなす、市民
の豊かな心を表現する場所

水と触れ合う

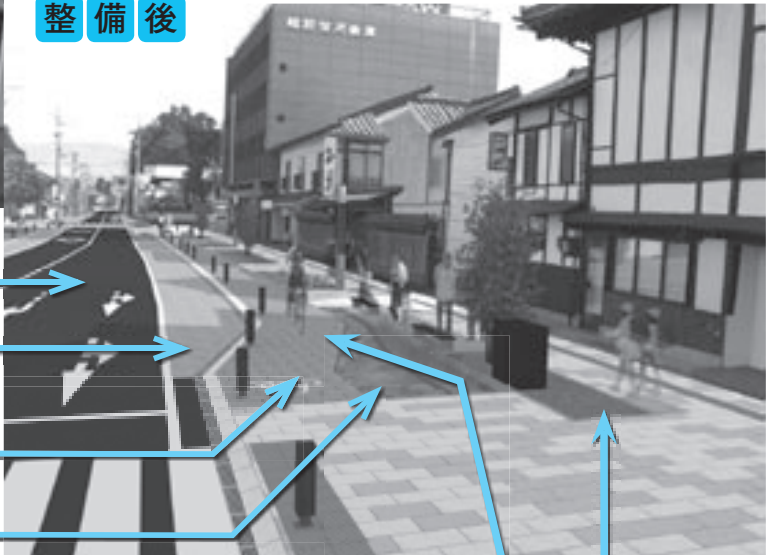
水との触れ合いを通じて、世代や地域を超
えて心ほぐれた人の交わりが生まれる場所

水文化を感じる

水が大野市民の生活に息づき、大切に利用
されていることが感じられる場所

**結ステーション前交差点～寺町交差点
(五番交差点付近)**

整備後



自転車道や植樹帯は、降雪時の雪ため
場所としても活用



生まれ変わる六間通りは、湧水の水循環のあり様を表現することで、来訪者
が五感で楽しみ、人と人との交流が生まれる水空間にしたいと考えています。

憩いの場所になることを期待



明倫町5区を代表して、
六間通りまちづくり検討委員
会委員を務めた
鳥山 泰弘さん

六間通りの広さを生かして、公園道路みたいな空間にできないかと考えていました。交通面などでの調整が大変で、実現は難しいだろうと思っていましたが、委員会でまとめた整備方針が概ね県の計画に反映されたので、喜んでいきます。

人口減少や経済の後退などにより、車の通行量が減少したとしても、新しい六間通りでは遊びの空間を提供することで、市民や来訪者の心に響く場所になってほしいと思います。高齢化が進行していくため、憩いの場所も必要です。人が集い、憩いの場所になることを期待します。

寺町交差点～上神明交差点 (大和町付近)



寺町交差点からJR越前大野駅までの整備は、歩行空間を広げるために、街路樹植栽を行いません。石畳風の舗装で、歩道と自転車通行帯を設けます。

JR越前大野駅から上神明交差点までは、ゆとりのある歩道の幅を確保し、歩道部に縁石を立ち上げます。

いずれの区間も車道と歩道の段差をなくし、安心して歩くことができるよう整備します。

水を感じ、人が集う場所へ 4年後の完成目指して整備始まる

寺町交差点から上神明交差点までの区間は、3月から工事が始まっています。順次整備を行い、平成25年度に完成する予定です。

結ステーション東側から寺町交差点までの区間は、工事を行うための実施設計を今年度から開始。自動車乗り入れ場所の調整や、電線類を地中化するために、引込線位置などの調整も行います。工事は、平成25年度から始まり、28年度に完成する予定です。

JR越前大野駅と結ステーションを結ぶ六間通りは、散策しやすく、集いやすく、憩える場所へと整備が始まりました。通りの歴史を踏まえ、緊急時にも車両通行が可能な、防災道路としての機能も備えます。

市では、シンボル道路の整備と合わせて、今後も中心市街地活性化対策を進めます。市民が集い、来訪者が結ステーションや城下町東広場、各通りなどを周遊することで、にぎわうまちなかを目指します。

珍しさで観光リピーターが生まれる



観光ボランティアガイド大野を代表して、六間通りまちづくり検討委員会委員を務めた
桐林 三喜雄さん

観光ボランティアとして観光案内をすると、来訪者からは「御清水へ行きたい」とよく言われます。水への興味がとても高いので、委員会では「水の大野」を印象付ける整備を提案しました。

整備計画には、水のモニュメント設置や石畳舗装の資材を大野産にすることなどが示されました。このちょっとした珍しさが観光客の興味を引き、また「口コミ」で聞いた人たちが訪れたいという気持ちを起こします。観光は総合産業です。地域の人が多く関わることで、観光地としての魅力がより高まるので、通りのリニューアルが楽しみです。

住宅の取得や耐震化を支援

平成24年度の住宅・建築物関連の支援制度についてお知らせします。工事着手前に申請が必要な制度があるため、注意してください。募集件数に達した場合は、締め切ることがありますので、補助を受けるための条件や制度の詳細については、早めに問い合わせてください。

木造住宅耐震診断等 促進事業

○住居1階部分のみの耐震診断や、補強プラン作成の費用に対して補助。個人負担金額は2,000円。事業実施前に申請が必要。

締切 9月28日金

木造住宅耐震改修 促進事業

耐震診断の結果、耐震補強の必要があると判定された木造住宅を対象に、耐震改修工事に必要な費用の一部を補助。工事は市内業者に限る。工事着手前に申請が必要。

○住宅全体の耐震改修工事に必要な費用は、工事に必要な費用の3分の2以内で、上限額は60万円

○住宅1階部分のみの耐震改修部分補強工事は、工事に必要な費用の2分の1以内で、上限額は50万円

締切 6月29日金

ブロック塀等 除却事業

道路に面した高さ1以上の、倒壊の危険性が高いブロック塀などを除却する場合、必要な費用を補助。補助金額は、工事に必要な費用の2分の1か、1平方メートルあたり4,000円×(除却する塀の面積)のいずれか安い額で、上限5万円。工事は市内業者に限る。

締切 12月28日金

吹付けアスベスト 調査事業

分析機関に対して支払うアスベスト調査に必要な費用に対して補助。補助金額の上限は、1棟当たり25万円。事業実施前に申請が必要。

締切 9月28日金

越前おおの定住 促進事業

地域を元気にする一策として定住を促進します。転入者や40歳以下の人が、新築や中古住宅購入、購入中古住宅の



リフォームを行う場合、工費の一部を補助。新築と中古住宅の購入は、右図の城下町地区内と地区外で補助率が異なります。

昨年度から始まった新婚世帯同居支援事業は、市内で父母や祖父母などと同居するためのリフォーム工事費用を補助します。

☎ 都市計画課建築住宅係
66・1111内線356

種別	市内全域
新婚世帯同居のリフォーム ※所得制限があります	リフォーム工事費の1/3 (50万上限)

※新築住宅の施工業者が市外業者の場合、補助限度額は城下町地区が50万円、城下町地区以外が25万円
※中古住宅と新婚世帯同居のリフォーム工事は、市内業者に限り

種別	城下町地区 (上図参照)	城下町地区以外
新築住宅	住宅取得価格の1/20 (100万円上限)	住宅取得価格の1/20 (50万円上限)
中古住宅	住宅取得価格の1/10 (50万円上限)	住宅取得価格の1/10 (25万円上限)
中古住宅のリフォーム	リフォーム工事費の1/10 (50万円上限)	リフォーム工事費の1/10 (25万円上限)

農業と農村を“元気”に 5つの事業で応援

圃 農業農村振興課

(☎66・1111内線314・316・317)

農業農村活性化支援モデル事業補助

農村が意欲と活力を取り戻すための取り組みを支援。営農やコミュニティ活動が活発になる事業を積極的に行おうとする、モデル的な集落などに対して助成します。

補助金額 補助対象経費の3分の2以内で、1組織につき上限30万円。3年間継続して支援を受けることが可能。実施主体組織の形態により、補助金額が異なる

対象者 自治会や農家組合、農業生産法人など

補助対象となる取り組み 組織が農業や農村を活性化するため、自主的に取り組む活動に必要な経費
(例)集落営農活性化に向けた取り組みや、コミュニティ活動の維持向上に対する取り組みなど

締切 6月29日☎

地域特産物小規模生産者支援事業補助

特産作物の栽培に、積極的に取り組む小規模農家などを対象に、機械や施設などの導入に対する支援を行います。

補助金額 補助対象経費の3分の1以内で、1組織につき上限30万円

対象者 認定農業者や農業生産組織の構成員ではない小規模農家や、その農家で構成された生産者グループ

対象作物と機械 作物は、里芋とナス、キク、穴馬かぶら、穴馬スイートコーン。機械は、防除機や肥料散布機、畝立機など作物を栽培するために必要な機械・施設

締切 5月11日☎

里芋生産拡大支援事業補助

市の特産作物である里芋の栽培に、積極的に取り組む農家などを対象に、機械などの導入に対する支援を行います。

補助金額 補助対象経費の2分の1以内で、1組織につき上限100万円、下限は25万円

対象者 次の規模拡大を行う個人農家やその農家で構成された生産者グループ、法人、集落営農組織

①作付面積が17㌦未満の場合は、20㌦以上

②作付面積が17㌦以上の場合は、1.2倍以上

対象となる機械 管理機や定植機、畝立機など

締切 5月11日☎

農産物加工販売支援事業補助

市内で生産された農産物の加工や、販売に取り組む農家などを対象に、施設や機械などの導入に対する支援と、農産物加工品の販売に対する奨励金を交付します。

補助金額 施設等整備の補助額は、補助対象経費の2分の1以内で、1組織につき施設整備が上限200万円。機械整備が上限100万円。奨励金は、1年目は販売額の10%、2年目は販売額の7%、3年目は販売額の5%を交付

対象者 農産物の加工や販売に取り組む、農家や生産者グループ、法人など

対象となる加工品や施設、機械 加工品は総菜品やみそ加工品、米粉パン、漬物など。施設・機械は、加工施設(室)や冷凍(蔵)庫など

締切 6月29日☎

有機農業推進事業

安全で安心な農産物の生産を振興するため、認定機関から有機JAS認定を取得する際に掛かる費用について助成します。

補助金額 有機JASの認定取得に掛かる費用の2分の1以内を助成。上限5万円

対象者 市内に住所がある農業者や、農業者で組織する営農集団

締切 5月31日☎

阪谷小児童の田植え体験